

2019年日独スポーツ少年団指導者交流実施要項

<主旨>

昭和42年(1967年)以来実施しているドイツスポーツユースとの指導者交流は、各級組織の運営、団組織の活性化等に大きな成果を上げるとともに、日独スポーツ少年団同時交流の充実にも大きな役割を果たしている。これら過去の派遣交流の成果を踏まえ、平成23年(2011年)に調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書」にもとづき、両国指導者を下記のとおり派遣・受入する。

1. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

2. 協力

公益財団法人奈良県体育協会 奈良県スポーツ少年団

公益財団法人和歌山県体育協会 和歌山県スポーツ少年団

3. 期日・期間

<派遣>2019年10月12日(土)～25日(金) 13泊14日 ※日本団結団式:10月11日(金)

<受入>2019年10月30日(水)～11月11日(月) 13泊14日

4. 派遣・受入人数

<派遣>10名(予定)

<受入>10名(予定)

※ドイツ団受入時には、日本スポーツ少年団が手配する通訳および日本スポーツ少年団担当者(計2名)が帯同予定。

5. 日本団

(1)派遣資格

日本スポーツ少年団有資格指導者(認定育成員・認定員)を有する者、もしくは、都道府県・市区町村スポーツ少年団事務担当者で原則として45歳程度までの者が望ましい。

(2)推薦方法

別に定める募集要項により、都道府県スポーツ少年団が推薦すること。

(3)派遣者の決定

第1次選考:書類審査

第2次選考:第1次選考合格者を対象とする事前研修会

<期間>2019年9月7日(土)～8日(日)

<会場> JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

※事前研修会終了後、決定通知を送付する。

6. ドイツ団受入担当区分等

- (1) 来日直後および帰国直前における東京プログラム(前半:10月30日～31日・1泊2日、後半:11月8日～11月11日・3泊4日)期間中は、日本スポーツ少年団が担当する。
- (2) 上記以外の地方プログラムについては、日本スポーツ少年団国際交流受入ローテーションに基づき、関係都道府県スポーツ少年団およびそのブロック内において担当する。
- (3) 2019年度については、近畿ブロックが受入担当となり、奈良県及び和歌山県にて地方プログラムを実施する。

7. 経費

(1) 参加者負担金〔日本団〕 1人15万円

- ・ドイツまでの往復航空券代、空港使用料、燃油サーチャージ、ドイツ滞在費等は負担金に含まれる。
- ・事前研修会場往復の旅費、出発前日集合および帰国後離散に係わる旅費については、当協会旅費規程に基づき、当協会が負担する。

(2) ドイツ団受入経費

- ・ドイツ団、通訳1名、日本スポーツ少年団担当者1名の移動費、宿泊費、食費、施設入場料等の経費ならびに通訳謝金については、日本スポーツ少年団が負担する。
- ・本交流に係わる人的協力費など一部の経費については受入県負担とする。

8. 共通テーマ

交流における研修成果をより高めるため、両組織間で設定した共通テーマに基づき、両国の身近な問題をディスカッションなど様々な形態と方法により研究する。

共通テーマは以下の通りとする。

共通テーマ: Road to Tokyo 2020 - オリンピック・パラリンピックムーブメント
--

※趣旨： 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを控え、開催国と参加国での意識の違い、お互いに何を求めるか、地域に戻った時にどう生かせるか、実践するかを考える。
また、それぞれが過去に開催した際のレガシーが何かを学び、次の世代に残すべきレガシーとは何かがあるか、何ができるかについて研究・協議することを目的とする。

※本事業は「Sport for Tomorrow コンソーシアム」から「Sport for Tomorrow 認定事業」として承認を受けています。

Sport for Tomorrow とは、2014年から東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する2020年までの7年間で開発途上国をはじめとする100カ国以上・1000万人を対象に、日本国政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業です。世界のよりよい未来を目指し、スポーツの価値を伝え、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントをあらゆる世代の人々に広げていく取り組みです。